令和８年（フ）第４５８号
静岡市葵区安東３丁目10番45号
債務者　稲葉　大悟
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２７１号
熊本県菊池郡大津町大字室364番地４　エミグランドＣ　101号
債務者　吉武　さち
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１４号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町天満1185番地４　那智勝浦町立温泉病院、住民票上の住所和歌山市善明寺247番地１　ＫＫ21　202号室
債務者　ＧＲＯＷこと　當眞　旬二(旧姓園村)
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

令和８年（フ）第４１３号
熊本市南区城南町隈庄787番地６　カサベール南　101
債務者　濵﨑　　進
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第４１４号
熊本市南区城南町隈庄787番地６　カサベール南　101
債務者　濵﨑　依子
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第７９２号
愛知県日進市栄４丁目605番地　インサイドＡ205
債務者　粟田　　誠
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１４３７号
名古屋市東区新出来２丁目１番７号　メイセイハイツⅡ301号、従前の住所名古屋市昭和区円上町２番21号　ｃａｌｍ　ｃｕａｔｒｏ　101号
債務者　石原　　涼
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花井　将希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８２７号
愛知県小牧市小木西１丁目152番地
債務者　旭商会こと安藤太一
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第６０８号
京都府木津川市木津殿城22番地３　サンライフ殿城101号
債務者　下野あやか
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金森　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１６号
広島県呉市広石内４丁目３番26号
債務者　石井　英雄
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第１９５号
長崎県西彼杵郡時津町浦郷466番地１
債務者　竹永　　俊
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４１６号
熊本市北区植木町辺田野1161番地
債務者　中村　由華
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　和隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３４１７号
大阪市東住吉区北田辺４丁目18番５－107号
債務者　廣岡　茂樹
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　豊生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２６号
京都府舞鶴市字上安13番地の13
債務者　松井研大郎
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

令和８年（フ）第５６号
広島県尾道市山波町3067番地２
債務者　徳永組こと　徳永　洋一
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大名　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
広島地方裁判所尾道支部

令和８年（フ）第３０７８号
大阪市北区本庄東２丁目５番15号　ルクレアＫ　204号室
債務者　平山秀雄こと　申　　秀雄
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下迫田啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３７号
奈良県桜井市大字忍阪364番地の１
債務者　前田　充子
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
奈良地方裁判所破産係